

省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入等の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(1)	(3)	(4)	
項	①	⑩・⑪	①・②	作成年月
目	(ii)			平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<p>これまで、地球温暖化対策の一環として、省エネルギーの推進のための対策や、再生可能エネルギーの導入のための対策を講じてきたところ。これらの施策は、東日本大震災後の電力需給逼迫の解消や、災害に強い自立・分散型エネルギーの普及にも資する。</p> <p>主な具体的な施策内容は以下の通り。</p> <p>1. 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる基礎的な情報整備・提供を行うため、データベースの仕様等についての予備的な検討並びに情報整備モデル地区の選定手法の検討等を行ったところ。</p> <p>2. 環境先進地域の実現</p> <p>○都道府県等において基金(グリーンニューディール基金)を造成し、地域の実情に応じ、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー導入等、地球温暖化対策地方公共団体実行計画の関係事業等を支援してきたところ。</p> <p>加えて、東北の被災地等において、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援するため、関係自治体と調整している。</p> <p>3. エネルギーの革新的技術開発の推進</p> <p>○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施してきた。</p> <p>4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等</p> <p>○再生可能エネルギー地域推進体制構築事業では、地域の住民等が参画した協議会活動や活動の核となるコーディネーター等の育成を通じた、地域主導型の再生可能エネルギー事業計画策定を支援した。</p> <p>○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、小規模地方公共団体が再生可能エネルギー・省エネルギー施設・設備を率先的に導入する事業を支援してきた。</p> <p>○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、家庭部門の省エネルギーの推進のため、関心を行動に結びつける家庭エコ診断を試行的に約 1700 件実施した。</p> <p>○CO2 削減ポテンシャル診断事業において、希望する企業に対し、即効性と経済性の高い CO2 削減対策の提案を含む診断事業を実施した。</p>				

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるオフセット・クレジット創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。

当面(今年度中)の取組み

当面の電力需給対策としては、これまでの予算措置や、昨夏に行われた各主体による節電努力に加え、平成24年度予算においてさらなる対策を追加することにより一層の省エネ設備投資や再生可能エネルギーの導入拡大が必要。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電所等の設置事業における環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、風力発電等の立地ポテンシャル等を勘案して選定した情報整備モデル地区において、地方公共団体等と連携しながら現地調査等を行う。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成24年度は、先導的分散エネルギーシステム技術開発領域を新たに設置し重点的に実施する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、平成24年度は国立公園や港湾内の地区を重点的に支援する。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、平成24年度は東北電力、東京電力管内等電力需給環境が厳しい地域における取組を優先する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、地域に根ざした主体、民間企業等が自立的に家庭エコ診断を実施するための、公平性、中立性を確保したルールを確立する。

○CO₂削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意することで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○HEMS利用によるCO₂削減試行事業では、約4千世帯のHEMSを設置家庭からの集積データを蓄積するサーバーを開発し、リアルタイムのエネルギー使用量の情報とピーク電力時の価値変動や家庭の節電状況を考慮したインセンティブ付与による、家庭でのCO₂削減・節電スキームの効果検証を行う。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、民生部門において、個別機器の管理・遠隔制御が可能な仕組みの導入の検証を行う。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業では、賃貸住宅のネット・ゼロエネルギー(ゼロエミッション)化を加速するため、実測調査等から標準の光熱費に相当する値を推計し、情報提供を促進することで、環境基本性能の高い賃貸住宅の入居率向上につなげる。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコジェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(引き続き、岩手県、宮城県及び福島県においては補助率 10%。)

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度の推進事業では、カーボン・オフセット、カーボン・ニュートラルへの支援を拡大し、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入によるオフセット・クレジットの活用促進を重点的に実施する予定。

中・長期的(3年程度)取組み

平成 24 年度以降の予算で実施する対策につき、来年以降の主な事業概要は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電等の立地ポテンシャルが高い地域から優先的に、環境影響評価手続に活用できる既存情報を収集・整理するとともに、モデル地域において現地調査等を行うことにより、動植物・生態系等の環境基礎情報を収集・整理し、これらの情報についてデータベースの整備及び提供等を行うことで、環境影響評価手続の迅速化を図り、風力発電等の事業化活動を促進する。

2. 環境先進地域の実現

○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入やそのための計画策定を行う都道府県等を支援する。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)では、平成24年度は、先導的分散エネルギーシステム技術開発領域を新たに設置し重点的に実施する。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、平成 24 年度は国立公園や港湾内の地区を重点的に支援する。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、平成 24 年度は東北電力、東京電力管内等電力需給環境が厳しい地域における取組を優先する。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業では、地域に根ざした主体、民間企業等が自立的に家庭エコ診断を実施するための、公平性、中立性を確保したルールを確立する。

○CO2 削減ポテンシャル診断事業では、企業規模に合わせてメニューを用意することで、診断後の対策実施率を高めるなど事業の改善を行いながら継続予定。

○HEMS利用によるCO2削減試行事業では、約4千世帯のHEMSを設置家庭からの集積データを蓄積するサーバーを開発し、リアルタイムのエネルギー使用量の情報とピーク電力時の価値変動や家庭の節電状況を考慮したインセンティブ付与による、家庭でのCO2削減・節電スキームの効果検証を行う。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、民生部門において、個別機器の管理・遠隔制御が可能な仕組みの導入の検証を行う。

○エコ賃貸住宅 CO2 削減実証事業では、賃貸住宅のネット・ゼロエネルギー（ゼロエミッション）化を加速するため、実測調査等から標準の光熱費に相当する値を推計し、情報提供を促進することで、環境基本性能の高い賃貸住宅の入居率向上につなげる。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、医療施設又は福祉関連施設へのガスコジェネレーションシステムの導入を継続して支援する。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、家庭や中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット（J-VET）制度の推進事業では、カーボン・オフセット、カーボン・ニュートラルへの支援を拡大し、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入によるオフセット・クレジットの活用促進を重点的に実施する予定。

期待される効果・達成すべき目標

平成23年度予算、第3次補正予算及び平成24年度以降の予算で実施する対策につき、その期待される効果及び達成目標は以下の通り。

1. 再生可能エネルギーの利用促進

○風力発電所等の設置事業等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報の提供等を通じて、適正な環境配慮を確保した風力発電所等の着実な導入という効果が見込まれる。具体的には、風力発電施設の環境基礎情報を5年間で約 1,000km²（約 1,000 万 kW 分に相当）整備することにより、2020 年までに約 1,000 万 kW の風力発電施設の導入へつながる。

2. 環境先進地域の実現

○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

○地球温暖化対策技術開発等事業（競争的資金）では、平成24年度の概算要求額をベース計算した場合、新たなCO2排出削減見込量は1700万t-CO₂/年(2020年)と推計し

ている。

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

○地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業では、地域の特性に合った事業化計画が策定されるとともに、導入ポテンシャルや事業採算性に関する情報整備・発信を通じて、大きなCO₂排出削減が達成される。

○小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業では、事業実施によるCO₂排出削減量を年間3,000tと想定している。

○家庭エコ診断推進基盤整備事業を通じ、家庭部門の実効的なCO₂削減・節電対策を促進する家庭エコ診断の推進のための基盤整備を行う。

○CO₂削減ポテンシャル診断事業では、大規模事業所及び中小規模事業所計590社程度の診断を行うことで、232千t-CO₂程度の削減を見込んでいる。

○HEMS利用によるCO₂削減試行事業では、HEMSや見える化機器の市場創出による価格低下と機能改善が期待される。

○次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業では、エネルギー使用状況の「見える化」、削減アドバイスや他世帯との比較に係るリアルタイムの効果的な情報提供、価格メカニズムを活用したインセンティブ施策及び家庭に対する負担のないより効果的なエネルギー制御方策の確立が期待される。

○エコ賃貸住宅CO₂削減実証事業では、エコ賃貸住宅への入居を促進し、不動産価値への環境価値の反映を推進する。

○病院等へのコジェネレーションシステム緊急整備事業では、事業実施(150施設×125kWを整備)により、年間27,000tのCO₂排出削減量が見込まれる。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業は、様々な機器を対象としていることから、省エネ効果を定量的に示すことが困難だが、経済効果として、約580億円の低炭素機器の設備投資、約1,800人の雇用創出を見込む(平成24年度)。

○カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の推進事業では、372,570t-CO₂の削減見込みに加え(平成24年度)、都市部の企業等の資金をプロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。

平成24年度予算における予算措置状況

1. 再生可能エネルギーの利用促進

・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(7.8億円)【エネルギー特会】

3. エネルギーの革新的技術開発の推進

・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)(60億円)【エネルギー特会】

4. 再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等

・地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業(4.1億円)【エネルギー特会】

・小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業(3億円)【エネルギー特会】

- ・家庭エコ診断推進基盤整備事業(2.6億円)【エネルギー特会】
- ・CO2削減ポテンシャル診断・対策提案事業(2.5億円)【エネルギー特会】
- ・HEMS利用によるCO2削減試行事業(9400万円)【エネルギー特会】
- ・次世代スマートメーターによる需要側対策促進事業(らくらく CO2 削減・節電事業)(5300万円)【エネルギー特会】
- ・エコ賃貸住宅 CO2削減実証事業(国土交通省連携事業)(1億円)【エネルギー特会】
- ・病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業(厚生労働省連携事業)(10億円)【エネルギー特会】
- ・家庭・事業者向けエコリース促進事業(18億円)【エネルギー特会】
- ・カーボン・オフセット及びオフセット・クレジット(J-VÉR)制度の推進事業(8.3億円)【エネルギー特会】

国立公園の創設を核としたグリーン復興				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)・(iii)		(ii)	平成24年4月
これまでの取組み				
<p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の創設に向け、調査・情報収集、関係者との意見交換等を実施。また、「三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方」について、中央環境審議会より答申を受け、三陸復興国立公園(仮称)の基本理念等を取りまとめたビジョンを、平成23年度末に作成した。</p>				
当面(今年度中)の取組み				
<p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の指定に向け、編入地域等に関する地元説明等の調整、公園計画案の策定、中央環境審議会への諮問等を行う。</p> <p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の創設と並行し、陸中海岸国立公園の施設の復旧、エコツーリズムの推進、長距離自然歩道のルート設定、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存及び津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング等関連する取組を実施する。</p>				
中・長期的(3年程度)取組み				
<p>○ 調整状況に応じて、候補地域の三陸復興国立公園(仮称)への編入を進める。</p> <p>○ 三陸復興国立公園(仮称)の創設に関連する利用施設の整備、エコツーリズムの推進、長距離自然歩道の整備等の取組を実施する。</p>				
期待される効果・達成すべき目標				
<p>○期待される効果:</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 <p>○達成すべき目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸復興国立公園(仮称)の指定に係る審議会答申(平成24年度中) 三陸復興国立公園(仮称)の適切な管理・運営(平成25年度以降) 				
平成24年度予算における予算措置状況				
<ul style="list-style-type: none"> 三陸復興国立公園再編成等推進事業費 200百万円【復興特会】 陸中海岸国立公園等復旧事業 1,100百万円【復興特会】 				

先進的な循環型社会の形成促進			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		環境省
節	(1)	(3)	
項	①	⑪	作成年月
目	(ii)		平成24年4月
これまでの取組み			
○ 東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器からレアメタル等を徹底回収する社会実験に着手。			
当面(今年度中)の取組み			
○ これまでの取組みに掲げた社会実験を着実に実施。			
○ 東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。			
○ 自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。			
中・長期的(3年程度)取組み			
○ 東北の地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。			
○ 自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルやびんのリユースに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。			
期待される効果・達成すべき目標			
○ 小型電気電子機器のリサイクル等を通じ、復興に際し廃棄物や循環資源などの静脈側の地域資源を最大限に活用することにより、東北地方を最先端の静脈ビジネス拠点とする。			
平成24年度予算における予算措置状況			
・東北復興に向けた地域循環資源徹底利用促進事業 49百万円【復興特会】			

災害に強い廃棄物処理システムの構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	環境省
節	(4)	
項	⑤	作成年月
目	(xiii)	平成 24 年 4 月

これまでの取組み

<震災廃棄物対策指針等の作成>

災害廃棄物対策については、平成10年10月に「震災廃棄物対策指針」を策定し、震災廃棄物の処理に係る防災体制の整備を各地方自治体に要請してきたところ。また、平成17年6月には「水害廃棄物対策指針」を策定し、水害廃棄物を含めて、災害廃棄物の処理に係る防災体制の整備を重ねて要請した。

毎年度実施する、全国都道府県環境担当部局長会議等においても、同様の要請を実施してきたところ。

政府の防災対策に関する基本的な計画である、防災基本計画が昨年12月に改定され「津波災害対策編」の追加や「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定し、その想定結果に基づき対策を推進する」ことなどが盛り込まれたところ。

<浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築>

平成16年度の「三位一体改革」により、従来の補助金制度を廃止し、平成17年度より新たに「循環型社会形成推進交付金」を創設。

市町村が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画（循環型社会形成推進地域計画）。計画に位置付けられた施設整備に対し交付金を交付。

平成 23 年度 3 次補正予算において、既に整備計画のある廃棄物処理施設のうち、東日本大震災に起因する災害廃棄物の広域的処理にも活用が可能な施設の緊急整備、及び被災地域の復興のための浄化槽整備を支援。

当面(今年度中)の取組み

<震災廃棄物対策指針等の作成>

東日本大震災における災害廃棄物処理の状況・課題の整理等を行うとともに震災廃棄物対策指針を見直しにあたり、盛り込むべき項目の追加・修正等に関する検討を行う。

<浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築>

平成 24 年度予算案において、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における一般廃棄物処理施設の処理能力増強、及び生活排水の早期回復に対する重点的な財政措置による廃棄物処理施設・浄化槽の整備の支援を実施する。

中・長期的(3年程度)取組み

＜震災廃棄物対策指針等の作成＞

24年度及び25年度において、震災廃棄物対策指針を見直し、各地方自治体に対して新たな指針を提示し、各都市における震災廃棄物対策計画等の見直しを要請するとともに、その見直し状況を調査する。

＜浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築＞

平成25年度においても、引き続き災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における一般廃棄物処理施設の処理能力増強、及び生活排水の早期回復に対する重点的な財政措置による廃棄物処理施設・浄化槽の整備に努めたい。

期待される効果・達成すべき目標

＜震災廃棄物対策指針等の作成＞

25年度以降、新たな指針に基づき、全国の各自治体において震災廃棄物対策計画等が見直され、その後速やかに、新たな計画における防災体制が整備される。

＜浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築＞

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進、良好な水環境や健全な水循環が確保及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進が図られる。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・(新)震災廃棄物対策指針の策定 9百万円
- ・循環型社会形成推進交付金 17,620百万円

災害に強い廃棄物処理システムの構築		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	環境省
節	(4)	
項	⑤	作成年月
目	(xiii)	平成 24 年 4 月

これまでの取組み

<震災廃棄物対策指針等の作成>

災害廃棄物対策については、平成10年10月に「震災廃棄物対策指針」を策定し、震災廃棄物の処理に係る防災体制の整備を各地方自治体に要請してきたところ。また、平成17年6月には「水害廃棄物対策指針」を策定し、水害廃棄物を含めて、災害廃棄物の処理に係る防災体制の整備を重ねて要請した。

毎年度実施する、全国都道府県環境担当部局長会議等においても、同様の要請を実施してきたところ。

政府の防災対策に関する基本的な計画である、防災基本計画が昨年12月に改定され「津波災害対策編」の追加や「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定し、その想定結果に基づき対策を推進する」ことなどが盛り込まれたところ。

<浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築>

平成16年度の「三位一体改革」により、従来の補助金制度を廃止し、平成17年度より新たに「循環型社会形成推進交付金」を創設。

市町村が、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画（循環型社会形成推進地域計画）。計画に位置付けられた施設整備に対し交付金を交付。

平成 23 年度 3 次補正予算において、既に整備計画のある廃棄物処理施設のうち、東日本大震災に起因する災害廃棄物の広域的処理にも活用が可能な施設の緊急整備、及び被災地域の復興のための浄化槽整備を支援。

当面(今年度中)の取組み

<震災廃棄物対策指針等の作成>

東日本大震災における災害廃棄物処理の状況・課題の整理等を行うとともに震災廃棄物対策指針を見直しにあたり、盛り込むべき項目の追加・修正等に関する検討を行う。

<浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築>

平成 24 年度予算案において、災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における一般廃棄物処理施設の処理能力増強、及び生活排水の早期回復に対する重点的な財政措置による廃棄物処理施設・浄化槽の整備の支援を実施する。

中・長期的(3年程度)取組み

＜震災廃棄物対策指針等の作成＞

24年度及び25年度において、震災廃棄物対策指針を見直し、各地方自治体に対して新たな指針を提示し、各都市における震災廃棄物対策計画等の見直しを要請するとともに、その見直し状況を調査する。

＜浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築＞

平成25年度においても、引き続き災害廃棄物の迅速かつ的確な処理を促進するため、広域処理による災害廃棄物の処理や被災地における一般廃棄物処理施設の処理能力増強、及び生活排水の早期回復に対する重点的な財政措置による廃棄物処理施設・浄化槽の整備に努めたい。

期待される効果・達成すべき目標

＜震災廃棄物対策指針等の作成＞

25年度以降、新たな指針に基づき、全国の各自治体において震災廃棄物対策計画等が見直され、その後速やかに、新たな計画における防災体制が整備される。

＜浄化槽の整備を進めるなど、災害に強い廃棄物処理体制を構築＞

国民の安全・安心の確保、循環型社会、低炭素社会の推進、良好な水環境や健全な水循環が確保及び被災地における災害廃棄物等の迅速かつ適正な処理の推進が図られる。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・(新)震災廃棄物対策指針の策定 9百万円
- ・循環型社会形成推進交付金 17,620百万円